

# 西和賀町移住定住促進住宅の入居募集について

## 今回の受付期間

受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分まで。  
土日祝祭日は受付をしておりません。

令和7年3月10日

～

## 受付場所

申込書の提出の際は、事前に企画財政課に連絡のうえ、必ず本人、もしくはご家族の方が窓口にお越しください。郵送での提出を希望の場合も企画財政課にご相談ください。

西和賀町役場 湯田庁舎 企画財政課 （電話：0197-82-3284）

## 今回の募集住宅

一度に複数の住宅を申し込むことはできません。

- ・移住定住促進住宅 世帯棟 2LDK 2戸（西和賀町上野々39-142-1）
- ・移住定住促進住宅 世帯棟 3LDK 2戸（西和賀町上野々39-142-1）

## 入居資格（条件）

- ・入居する住宅を住所地として住民登録できること
- ・家賃及び敷金を支払う能力を有し、また町税等を滞納していないこと
- ・世帯棟を申し込む場合、申請者及び配偶者の年齢が41歳未満又は18歳未満の子がいること
- ・申請者及び配偶者が暴力団員でないこと

## 申込方法

以下の書類を準備し、期限内に企画財政課に提出してください。

- ①住宅入居申込書（様式第1号）
- ②住民票の写し（本籍地及び個人番号の記載のあるもの。）
- ③令和6年度（令和5年中）町民税県民税所得課税扶養証明書もしくは町民税県民税所得課税証明書（世帯全員分）
- ④納税証明書

## 内覧を希望する方

各部屋の構造が違いますので、内覧については前日までに企画財政課までご連絡ください。

※当日連絡の内覧には対応できません。

## 入居可否の決定時期と入居可能日（予定）

- ①入居可否決定時期 申込受付後、1週間以内
- ②入居可能日 別途通知する日（概ね1ヶ月以内ですが相談に応じます）

## その他

- ・住宅の平面図が必要な方は、企画財政課までお問い合わせください。